

特別支援教育
コーナー

新学習指導要領改訂のポイント ～通常の学級における各教科等の学習指導の工夫や手立て～

新学習指導要領解説では、通常の学級においても、発達障がいを含む障がいのある児童生徒が在籍していることを前提とし、**各教科等の学習の過程において考えられる困難さ**に対する**指導の工夫の意図、手立ての例**が示されました。ここでは、各教科等編の中から、それらの一部を紹介します。

小学校学習指導要領解説 各教科等編より

【国語】

文章を目で追いながら音読することが困難な場合には、自分がどこを読むのかが分かるように教科書の文を指等で押さえながら読むよう促すこと（中略）語のまとめりや区切りがわかるように分かち書きされたものを用意すること（中略）などの配慮をする。

【算数】

「商」「等しい」など、児童が日常使用することが少なく、抽象度の高い言葉の理解が困難な場合には、児童が具体的にイメージを持つことができるよう、児童の興味・関心や生活経験に関連の深い題材を取り上げて、既習の言葉や分かる言葉に置き換えるなどの配慮をする。

小学校では、困難さに早期に気づき、早期に指導の工夫やその手立てを講じていくことが大切です。また、学年が上がっても、支援が途切れることのないように、校内でしっかり引き継いでいくことも重要です。



【音楽】

多くの声部が並列している楽譜など、情報量が多く、自分がどこに注目したらよいのか混乱しやすい場合は、拡大楽譜などを用いて声部を色分けしたり、リズムや旋律を部分的に取り出しカードにしたりするなど、視覚的に情報を整理するなどの配慮をする。

【体育】

勝ち負けに過度にこだわったり、負けた際に感情を抑えられなかったりする場合には、活動の見通しがもてなかったり、考えたことや思ったことをすぐに行動に移してしまったりすることから、活動の見通しを立ててから活動させたり、勝ったときや負けたときの表現の工夫の仕方を事前に確認したりするなどの配慮をする。

中学校学習指導要領解説 各教科等編より

【国語】

比較的長い文章を書くなど一定量の文字を書くことが困難な場合には、文字を書く負担を軽減するため、手書きだけではなくICT機器を使って文章を書くことができるようにするなどの配慮をする。

【社会】

地図帳の資料から必要な情報を見つけ出し、読み取ったりすることが困難な場合には、読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にするなどの配慮をする。（小学校と共通）

【理科】

実験の手順や方法を理解することが困難である場合は、見通しがもてるよう、実験の操作手順を具体的に明示したり、扱いやすい実験器具を用いたりするなどの配慮をする。

教科担任制の中学校では、各教科等での支援の状況を、教職員間で共有しておくことが大切です。他教科等の情報も参考にしながら、担当教科における指導の工夫や手立てについて考えてみてください。



【特別の教科 道徳】

他者との社会的関係の形成に困難がある生徒の場合であれば、相手の気持ちを想像することが苦手で字義通りの解釈をしてしまうことがあることや、暗黙のルールや一般的な常識が理解できないことがあることなど困難さの状況を十分に理解した上で、例えば、他者の心情を理解するために役割を交代して動作化、劇化したり、ルールを明文化したりするなど、学習過程において想定される困難さとそれに対する指導上の工夫が必要である。（小学校と共通）

これらの指導の工夫の意図、手立ては、あくまで例示です。それぞれの児童生徒の実態把握をもとに、各教科等の学習過程において生じるであろう困難さを推測し、指導方法等の工夫を計画的、組織的に行っていくことが求められています。新学習指導要領実施に向けて、障がいのある児童生徒の十分な学びの実現をめざし、学校内で情報交換を行ったり、知恵を出し合ったりしながら、実践に取り組んでいきましょう。